

統計委員会 国民経済計算部会 勘定体系・新分野専門委員会(第2回) 議事要旨

1. 日時 平成21年1月29日(木) 14:00~15:47

2. 場所 第4合同庁舎11階 共用第1特別会議室

3. 出席者

(委員)

栗林委員長、出口委員、舟岡委員、門間委員、作間専門委員

(審議協力者)

総務省、財務省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省、日本銀行

(内閣府経済社会総合研究所)

中藤次長、井上総括政策研究官、田口総務部長、大脇国民経済計算部長、長谷川企画調査課長、二村国民支出課長、二上国民生産課長、佐々木分配所得課長、百瀬国民資産課長、松谷価格分析課長、三井地域・特定勘定課長

4. 議事

(1)国民経済計算の作成基準について

(2)その他

5. 議事要旨

【議題1:国民経済計算の作成基準について】

国民経済計算の作成基準や答申案について、資料に基づく内閣府からの説明があった。また、今後の予定については、本専門委員会、国民経済計算部会の審議を経て3月9日の統計委員会での答申をいただきたい旨の説明があった。主な意見は以下のとおり。

○「2勘定体系」に記載されているものは、93SNAでは「勘定系列」に相当するものである。体系という言葉で残すのならば、制度部門ごとにはどのような勘定を作成するのか等も含まれるのではないか。

→ 名称の変更等検討する。

○勘定体系に、勘定に含まれる最終消費支出等の項目や概念を記述すべき。また、別に公表される93SNAとの対応状況等についてもソフトウェアなど重要項目については、作成基準に盛り込むべき。53SNAマニュアル並みの内容にすべきである。

○「1 概論」に、国際連合の基準に準拠した統計とあり、基本的に相違状況のみを明示的に記載すればよいのではないか。

→ 項目や93SNAとの対応状況などはかなり細かいものになり、頻繁に変更する可能性が高く、作成基準とは別に公表するという事で整理した。しかし、意見を踏まえ、「5 記録内容」に盛り込むことを検討する。

以上の意見を踏まえ、項目や93SNAとの対応状況に関する重要な事項について、次回の専門委員会に改めて修正案を示すこととなった。

【議題 2: その他】

内閣府から、資料3に基づき、今後の検討の説明があり、さらに、資料4に基づき、08SNAの検討状況について報告があった。主な意見は以下のとおり。

○ FISIMの導入は反対である。

→ 昨年末の基本計画に関する答申に記載のとおり FISIM を次期基準改定で導入すべく進めてまいりたい。

○ 我が国からは、国際基準等に対して、受動的な検討を行うだけであるが、積極的に諸外国に、SNAの課題を提案すべきではないか。

○ 08SNAは変更を推奨しているものと、そうでないものがあり、後者は導入の検討を後回しにしてもよいのではないか。

→ 検討の俎上には全項目あげたい。ただし、リソースの問題もあり優先順位はつけることとしたい。

次回、専門委員会は2月23日(月)16時から開催されることとされた。

※ なお、本議事要旨は速報版のため、事後修正の可能性があります。